

〔書 評〕

佐藤幹夫著

『人はなぜひとを「ケア」するのか—老いを生きる、いのちを支える』

A review of Mikio Sato's Why man care another man

城 浩介

Kosuke Jo

要旨：介護保険法施行以降、それまで家族内で担われてきた介護が、家族の外部へ目に見えるかたちで社会化されるにつれ、「ケア」という言葉が なんの違和感を感じさせないほど日常生活に浸透してきた。しかし、「ケア」の言葉が流通すればするほど、その必要性をじゅうぶん意識していながら、漠とした広がりの中でたんなるサービス商品として消費されてしまう、そんな危惧がある。

著者自身は知的障害者のケアに長らく携わってきた経験をもっている。それをもとに、数多くの先進的な取り組みを行っている高齢者施設、グループをルポルタージュで紹介し続けてきた。そして、行き着いたのが「ケア」の理論・理念化の試みである。「サービス商品」としての「ケア」の面だけでなく、人間の多様性と尊厳にもとづいた、児童、障害者、高齢者福祉に共通のそれを探ろうとしている。

キーワード：ケア、尊厳、看取り

はじめに

著者は養護教諭の経験をもとにフリーのライターとして、障害者（児）福祉分野の先進的な取り組みやハンディを負いながら意欲的に生きる障害者を取材し、知的障害、発達障害や自閉症などに対する社会的な理解の偏りを独特のスタイルで説いてきた。とくに私たちが何げなく抱いている、障害者への過剰な思いやりを離れて、当の障害者やその家族の現実に寄り添い、意思をもった自然態としての障害者像を描き出そうとしてきた。著作には、かつて話題になった「障害は個性」の言葉に疑問をもち障害をもつとはどういうことかと問うた、デビュー作『ハンディキャップ論』を始め、広汎性発達障害をもつ少年が引き起こした、寝屋川市立中学校での殺人事件を追った『十七歳の自閉症裁判』など、その対象は知的障害、身体障害児（者）にかかわるルポルタージュものが多かった。しかし、今では高齢者の医療や介護の現場にまでその領域を広げている。

あたかも「ケア」という言葉が幼児、児童の養育、お世話といった児童福祉の分野から使われ始め、後に高齢者福祉の分野にまで拡大していったのと軌を一にしているように。だが、「ケア」が社会福祉や医療の分野に広く使用されていることは共通するが、それぞれの分野で「ケア」の内容は異なっている。そしてこの作品は、「「老いと死」、あるいは「ケア」と看取り」をめぐる「書かれ」ているが、それだけでなく「ケア」を「看護や介護といった特定の領域に留めず、広く、いのちや尊厳、について守ろうとする行為である¹⁾」とまず記している。といっても、「ケア」が「いのちや尊厳、について守ろうとする行為」とは、いかにも抽象的で漠然としている。「ケア」といえば「介護、介助」がすぐ思い浮かぶのだが、著者は技術論に陥るのを避けるかのように、倫理哲学的な主題へと結びつけている。そして、この抽象的な定義に具体的な内実をあたえるかのように、高齢者福祉の先進的な実践を担っている人々へいねいに取材を重ねていく。本著はそうして取材し、共感した具体的な事例としての「ケア」の在り方と、自ら父を看取った体験を中心にして導きだした「看取りとしてのケア」の二部に分けることができる。

「ケア」の事例から

最初の章は「序章 老いと死をめぐるいくつかのエピソード」であるが、著者はそこでケア概念にまず一定の方向を与えようとする。たとえば「ケア」と同じ意味で使われている「対人援助マニュアル」について、マニュアルの必要は認めながら、「ケアが、合理化と効率化のかけ声のもとでマニュアル化されると、ケアを受ける側の個別性や実存は消されていく」と、極端なマニュアル依存やデータの数値化のひとり歩きに危惧を述べる。その根拠を「外側からの観察的なまなざし」にあるとして、ケアする側のパターンリズム（温情的庇護主義）を排し、可能な限りケアの受け手の意思を尊重しようとする立場を明らかにする。それはたしかにそうだ。一番顕著な例が、ホームヘルパーの業務、ケアの本流ともいべきこの職種では、ケアする側、受ける側の両者の意思の疎通が、受ける側の日常生活を大きく左右する。ヘルパーは、多様な個性をもつ受ける側の微妙な表情を読み取り、それに応えなければならない。そこにはマニュアル化できない、する側、受ける側の間に親和的関係を構築する、熟練した技能が要求される。「外側からの観察的なまなざし」でなく、「受ける側の個別性や実存を」消すことのない「ケア」。すなわち、ケアを受ける側と向き合い、その多様さに応えていく、同時にそれは両者が相互に認め合う関係でもある。そして、著者はそうした例として「第1部さまざまケアのかたち」で、山口市の「夢のみずうみ村」、東京山谷地区の「ふるさとの会」の活動を紹介する。

「夢のみずうみ村」（藤原茂理事長）と名づけられたデイサービス施設では、利用者、施設職員がいっしょになってそのメニューを考案し、毎日のスケジュールは利用者が自主的に選択する。それに加え、いたれりつくせりではなく、あえて段差をなくさない「バリアフリー」「青春の階段」や「ユーメ」と呼ばれる施設内通貨を賭けるカジノのにぎわいと、レクリエーションの「わ

くわく感」をもたせてリハビリへと誘導する仕掛けがそこかしこに設けられている。そして、「毎日がお祭りで縁日である」(著者)、「ここは、年寄りと障害者をばかにしないからいい」(利用者)と、それまでのデイサービス観をくつがえすような、ケアの受け手の意思を最大限尊重する施設のあり方に著者は賛同をおしまない。ケアをする側の施設の努力と受ける側の協働がよく書き込まれ、読み手に「くわく感」をもって引き込ませる、そんな紹介である。

もうひとつ事例が東京山谷の「NPO 法人ふるさと会」(水田恵代表)である。30年近く台東区山谷のドヤ街に入り、町内会、民生委員児童委員、都・区議、行政機関と地道に連携を模索しながら、日雇い労務者、路上生活者たちの生活を支援してきたグループである。高齢化が進んだ現在、自立援助ホーム⁹⁾や宿泊所で独自の〈全人的包括(寄り添い)支援〉と呼ばれるケアを実践している。そして、〈全人的包括支援〉には「一緒に生活しているという感覚」「24時間365日の見守り」「代替不可能な存在としてのケア」の3原則がある。が、どうしても医療、看護、心理など専門家のケアはそれぞれの分野に限られてくる、ならば会としてできるのは、利用者の日常生活の全般に寄り添って見守ろうというわけだ。しかし、この〈全人的包括支援〉というケアは、「24時間365日の見守り」のように、1人で寄り添うにはあまりにもハードである。ケアをする側がまいってしまう。また、「(ケアする側が)代替不可能な存在としてのケア」では、「日常生活支援が重要性を増せば増すほど、支援者と被支援者が「対(ペア)」の関係、に入りきってしまい、他の支援者を入れなくなってしまうという事態が生じかねない」(p.100)、つまり疑似男女関係ともいうような、悪くすれば果てしない憎悪の泥沼に陥ってしまう閉じた状態に、ケア関係になる怖れを有している。そこで、著者は「ケアする人へのケア」を提唱する。ケアする人に対して最良のケアができる環境を整備すること、例えばチームで取り組みの代替要員をだせる体制の確立、そのためのチーム内の透明性、情報の共有化など、そこまで「ケア」は含んでいるとする。

話は変わるが、評者は「ケア」を社会的行為⁹⁾とする言説をどうしても、今ひとつ理解できないでいた。たとえば、介護のケアにしる、ケースワークにしる、1対1の対(ペア)の関係をうまく構築することがまず優先される。また、まじめな人ほど対の関係に入り込みそこに籠城しがちである。では、それと社会とはどうつながるのか疑問をもっていた。が、対の関係に囚われないためには、その背後に開かれたチームの共同(協働)性をつねに担保しておくことに「ケア」が社会的行為たる第一義的な根拠があるのではないか、そう思うようになった。評者はこうした、ケアにおける「対(ペア)」の関係、と社会(共同性、コミュニティ)との関係を解いた言説にはじめてお目にかかった。その意味で著者の次の言葉も印象的だ。「ケアとは、個別的な行為であると同時に、自ずと社会的・共同的行為である、個と個との間で交換される行為ではあるが、社会的な相互承認の行為なのである。」(p.147)

看取りのケアと人間の尊厳

この著書でもっとも力を入れているのが「看取りのケア」である。著者はかつての療養型病床群でスタッフたちが一様に、患者の末期を看取りたいと思っていることに気づいていた。そしてそれゆえ、著者自身の父の最期を看取った体験を語る。家族の意見は辛そうな人工呼吸器の装着に批判的であったが、最後の父のメッセージ、「いしゃ（医者）にはんろん（反論）するな」のとおり、人工呼吸器を装着させる。父はそれに耐えていた。著者はいくども父の実直な性格を回顧し、病院に詰め、家族会議を開き、その最後を家族で看取った。それ自体どこの家庭にでもありそうな光景である。だが、最後まで父の意思を尊重する、子である著者自身の葛藤の描写は真に迫る。そして息を引き取る父を看取った著者は、最後のそれが人間の尊厳を守るケアであると確信する。死は直接にはその人に訪れるのだが、看取る側の共同の心性には、死者が生死をこえた存在としていつまでも焼き付いていると。

ここでは、おもに看取る側に帰属する死と、死についての尊厳について語っている。すなわち、家族（疑似家族も含む。以下同じ）で看取ることの意義は、それが次々と世代を超えて受け継がれることによって、「家族が家族であるための、あるいは家族という観念の成立に」不可欠の行為であるという。生誕の祝福と同様、死を看取ることが、限りある生をいきる人類の再生産にとってなくてはならない行為として、その意義が考察されるのだ。臨終の看取り（ターミナルケア）、そして葬儀、死者の菩提を弔う数々の儀式までを著者は「ケア」だとする。死の当事者性は死者から、その家族へと継承されていく。これらは尊厳を確認するためのイニシエーションであり、宗教的行為⁴⁾でさえある。ここから死を悼む看取り等は、生きている側からする、死者への尊厳の表出であり、そうすることで自らの生の意義を浮かび上がらせている。いわば看取り等のケアが、人類の再生産とかかわらしめられ、壮大な倫理哲学のなかで考察される。「ケア」が「いのちや尊厳、について守ろうとする行為である」という抽象的な言葉に内実が与えられるのだ。

2010年介護保険法の改正で看取り介護加算がつくようになった。また、看取り時の研究も行われているが、これらのことから、保育から最後の看取りまでを含めた「ケア」について、社会福祉、医療だけでなく、哲学、宗教学、民俗学などを動員した総合学としてのケア学の確立が必要となるだろう。

結 び に

思うままに佐藤幹夫著『人はなぜひとを「ケア」するのか』を評してみた（書評になってないかもしれない）。なるほど、ケア最前線の取材から、ここまで来ているのだと感心することが多かった。とくにケアする側と受ける側の関係について、ケアする側から社会的公正さを求めていく構図には、人権思想の浸透が思ったよりもスピードアップされている様子がみてとれる。

ただ、そこに紹介されている人々の理想や実践が手に取るように伝わる分だけ、現実と比較し

た場合の落差が大きいのも事実である。明らかに薬漬けとわかる、朦朧とした認知症入所者が多い特養ホームなど、利用者本位からほど遠い介護施設は、あげればきりが無い。だが、利用者(当事者)主体の「夢のみずうみ村」は、浦安市にも開設し、フランチャイズも複数ある。同じく「ふるさとの会」は、ほんの15年前は山谷地区で宿泊所を2カ所もっていただけだったが、自立援助ホーム、ケアハウス、福祉の学術研究、まちづくり事業と都内全域に飛躍的に拡充している。良貨が悪貨を駆逐する日もそう遠くないだろう。それは、同時にケア思想の敷衍をとまなっていることはいままでもない。ただ、ここでは触れてないが、介護(ケア)労働の低賃金には一言あってほしかった。人間の尊厳に深くかかわる「ケア」が、低賃金のままでいいわけがない。

本著には「看取り」の哲学、「ケアする人のケア」と、「ケア」を理論的に体系化するために不可欠な要素がそこかしこに提起されている。また、評者はこの著書をすぐれた「ケア」理念の提出としても読むことができた。それに、著者の他の書でも同様なのだが、わかりやすくていねいな説明がいい。かなり難解で高度な内容が盛られているにもかかわらず、そうとは感じさせない。作品そのものが読者をケアしてくれる、著者の人間性にあふれた書である。

-
- (1) 本著からもう少し引用する。「あるひとつの『いのち』を守ることで、じつは守られることになるのは自分の『いのち』、かもしれず、言い換えるならば、社会や誰かとつながっていることによって、そこに生じてくる『いのち』の守り合いが、ケアという行為である。」(p.14)
 - (2) 宿泊所とは、第二種社会福祉事業に規定する生活困窮者を対象にした宿所提供施設であり、①宿泊のみ ②宿泊と食事 ③宿泊と食事と入所者への相談、就労支援がある。それに対し自立援助ホームは、社会福祉法の規定によらない「ふるさとの会」独自のものであり、宿泊所に認知症や要介護の単身高齢者等を対象にしたもの。生活支援や社会サービスを提供するもの。介護保険サービスも受けられる。
 - (3) 広井良典著『持続可能な福祉社会』(2006 筑摩新書 p.234,235) 参照
〃 『コミュニティを問いなおす』(2009 筑摩新書 p.212-215) 参照
 - (4) 看取りについて、「葬祭の日本史」(高橋繁行著講談社現代新書 2004 p.170,171)には、「往生要集」を著した源信の影響を受けた、25人の僧侶でつくる二十五三昧会という結社のことを紹介している。平安末期、「25人の結衆で構成され互いに往生できるように助け合い／往生院では、末期の同志に対し、医療と安慰の看病が行われ、死亡直後の遺体の清めなど穢れを取り除く儀礼が行われた」と。看取りは歴史を超えた社会的行為である。

《対象著書》

『人はなぜ人を「ケア」するのか』佐藤幹夫著 岩波書店 2010年 本体価格 1900円

《参考文献》

- 佐藤幹夫著『ハンディキャップ論』洋泉社新書 2003年
〃 『ルポ高齢者医療』岩波新書 2009年
〃 『ルポ認知症ケア最前線』岩波新書 2011年
広井良典著『持続可能な福祉社会』筑摩新書 2006年
〃 『コミュニティを問いなおす』筑摩新書 2009年
上野千鶴子著『当事者主権』岩波新書 2003年
〃 『ケアの社会学』太田出版 2011年
アマルティア・セン著 大石リラ訳『貧困の克服』集英社新書 2002年

佐藤幹夫著『人はなぜひとを「ケア」するのか―老いを生きる、いのちを支える』

G・エスピン・アンデルセン 京極高宣監修『アンデルセン、福祉を語る』NTT出版 2008年
高橋繁行著『葬祭の日本史』講談社現代新書 2004年